

公 表 日

令和 2年 7月10日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 工事の名称 | 人吉地区外光ケーブル応急復旧工事 |
| 工事概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 服部 洋佑 熊本県八代市萩原町1丁目708-2 |
| 契約年月日 | 令和 2年 7月10日 |
| 契約業者名 | (株) ゼクシオ |
| 契約業者の住所 | 熊本県熊本市南区城南町宮地1002-1 |
| 契 約 金 額 | 7,700,000円(税込み) |
| 予 定 価 格 | 7,700,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 工 事 場 所 | 熊本県人吉市下青井町外 |
| 工 種 区 分 | 通信設備工事 |
| 工事期間(自) | 令和 2年 7月 5日 |
| 工事期間(至) | 令和 2年 8月28日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 人吉地区外光ケーブル応急復旧工事
2. 施 工 場 所 : 熊本県人吉市下青井町外
3. 契 約 の 相 手 方 : 名称 株式会社ゼクシオ
住所 熊本県熊本市南区城南町宮地1002-1
電話 0964-28-7777

1. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 目 的

本件は、令和2年7月3日からの豪雨により被災した球磨川流域光ケーブルの応急復旧を行うものである。

2) 内 容

本件は被災した球磨川流域光ケーブルの応急復旧を行い、今後予想される降雨等の自然現象に対する情報収集手段の確保を行うものである。

3) 理 由

本件は洪水により被災した光ケーブルを緊急に応急復旧し、今後予想される降雨等の自然現象に対する情報収集手段の確保を実施することが不可欠である。

株式会社ゼクシオは、このような異常事態に緊急に対応を行う目的で緊急対応に必要な組織及び建設機械並びに資材、労力の確保及び動員に関する「災害自等応急対策工事（光ケーブル関係）に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。

以上のことから本件を円滑に遂行するために株式会社ゼクシオが唯一の契約相手と判断するものである。

このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社ゼクシオと随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 調査課長 山口 広喜